

平成30年度

北多摩北部地域保健医療協議会

会 議 録

平成30年7月23日
多摩小平保健所

1 開催日時 平成30年7月23日(月曜日)
午後1時15分から午後2時45分

2 会場 多摩小平保健所 講堂

3 北多摩北部地域保健医療協議会委員

氏名	現職	氏名	現職
奥村 秀	一般社団法人 小平市医師会長	曾我部 多美	東村山市立回田小学校長
黒田 克也	公益社団法人 東村山市医師会長	上木 隆人	公衆衛生活動研究所長
平野 功	一般社団法人 清瀬市医師会長	奥澤 康司	元東京都福祉保健局 食品医薬品安全担当部長
石橋 幸滋	一般社団法人 東久留米市医師会長	齋藤 泰子	武蔵野大学名誉教授
指田 純	一般社団法人 西東京市医師会長	手島 陸久	日本社会事業大学元教授
多賀谷 守	公益社団法人 東京都小平市歯科医師会長	西村 一弘	公益社団法人 東京都栄養士会長
北村 晃	一般社団法人東京都 東久留米市歯科医師会長	地場 孝一	立川労働基準監督署長
浅野 幸弘	公益社団法人 西東京市歯科医師会長	新 義友	東村山市商工会長
石塚 卓也	一般社団法人 東村山市薬剤師会長	山口 克己	元第一屋製パン健康保険組合 常務理事
上西 紀夫	公立昭和病院長	當真 隆則	公募委員
松本 潤	(公財)東京都保健医療公社 多摩北部医療センター院長	望月 正敏	公募委員
村田 美穂	国立研究開発法人国立精神・ 神経医療研究センター病院長	小山 康子	公募委員
廣瀬 幸男	警視庁小平警察署長	篠宮 智己	小平市健康・保険担当部長
高崎 剛彦	東京消防庁東村山消防署長	山口 俊英	東村山市健康福祉部長
金子 恵一	社会福祉法人 小平市社会福祉協議会長	八巻 浩孝	清瀬市健康福祉部長
住本 知子	国立研究開発法人国立精神・ 神経医療研究センター病院 家族会むさしの会会長	内野 寛香	東久留米市福祉保健部長
大山 房七	北多摩北部食品衛生協会会長	青柳 元久	西東京市健康福祉部ささえ あい・健康づくり担当部長
榎本 晃浩	小平環境衛生協会会長	山下 公平	東京都多摩小平保健所長

(敬称略)

4 欠席委員

- ・平野委員
- ・村田委員
- ・廣瀬委員
- ・西村委員
- ・地場委員
- ・山口（克）委員
- ・山口（俊）委員

5 代理出席者

- ・東京消防庁東村山消防署 山田警防課長（高崎委員代理）
- ・小平市 櫻井健康推進課長（篠宮委員代理）
- ・清瀬市 田村健康推進課長（八巻委員代理）
- ・西東京市 栗田健康福祉部参与兼健康課長（青柳委員代理）

6 出席保健所職員

- ・井上企画調整課長
- ・福田生活環境安全課長
- ・桑波田保健対策課長
- ・田村歯科保健担当課長
- ・筒井地域保健推進担当課長

会 議 次 第

1 開 会

2 保健所長挨拶

3 委員紹介

4 議 事

(1) 地域保健医療推進プラン（平成25年～29年度）の最終評価（案）について

(2) 地域保健医療推進プランの改定について

(3) 地域保健医療推進プランの推進方法について

(4) 平成30年度課題別地域保健医療推進プランの取組について

(5) その他

5 閉 会

開会：午後1時15分

【井上企画調整課長】 定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度北多摩北部地域保健医療協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、多摩小平保健所の企画調整課長をしております井上と申します。議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、初めに多摩小平保健所長の山下より御挨拶申し上げます。

【山下多摩小平保健所所長】 多摩小平保健所所長の山下でございます。本日は、皆様大変お忙しい中、また猛暑の真ただ中の開催にもかかわらず、御出席賜りまして誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から北多摩北部地域保健医療協議会の運営並びに保健所業務に御理解、御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本協議会でございますが、設置要綱でございますように、北多摩北部保健医療圏における保健医療対策の総合的な推進に関する事項、地域保健医療推進プランの策定、推進、評価に関する事項、保健・医療・福祉の連携に関する事項等につきまして、御協議いただくことを目的とする会議でございます。昨年度は、平成25年度からの5年間を計画期間といたします推進プランの最終年度に当たりまして、プランの最終評価と新たなプランの策定作業を進めてまいりました。改定作業部会に御参加いただきました方々をはじめ、委員の皆様には、これまでたくさんの御意見や御提案をいただきました。改めてお礼申し上げます。

本日でございますが、新たな推進プランの最終案について御確認いただきますとともに、今後のプランの推進方法についてお諮りいたします。圏域の住民の皆さんが、健康で安全・安心な生活を送ることができるよう、新たなプランの推進につきまして、引き続き委員の皆様のお力添えをお願いしたいと思います。

以上、簡単ではございますが、協議会開会に当たりまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

【井上企画調整課長】 それでは次に、委員の紹介をさせていただきます。資料1と机上にお配りしております出席者名簿、座席表を御覧いただきながらお願いしたいと思います。昨年度から就任いただいております委員の皆様につきましては、名簿をもって御紹介にかえさせていただきます。本日は、今年度から新たに就任された委員の方、資料

1の右側欄外に※印がついております委員の方を御紹介いたします。

まず、東村山市医師会長、黒田委員でございます。

【黒田委員】 こんにちは。6月から東村山市医師会の会長になりました黒田です。よろしく申し上げます。

【井上企画調整課長】 続きまして、小平警察署長、廣瀬委員ですけれども、本日は欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、小平市健康・保険担当部長、篠宮委員ですけれども、本日は代理で櫻井健康推進課長に御出席をいただいております。

【篠宮委員代理（櫻井）】 櫻井です。よろしくお願いたします。

【井上企画調整課長】 続きまして、西東京市健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長、青柳委員でございますけれども、本日は代理で栗田健康福祉部参与兼健康課長に御出席いただいております。

【青柳委員代理（栗田）】 栗田です。よろしく申し上げます。

【井上企画調整課長】 最後に、東京都多摩小平保健所長、山下委員です。

【山下委員】 改めまして、山下でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【井上企画調整課長】 次に、本日、御欠席の連絡をいただいております委員の方をお知らせいたします。清瀬市医師会長、平野委員、東京都栄養士会長、西村委員、立川労働基準監督署長、地場委員、元第一屋製パン健康保険組合常務理事、山口（克）委員、東村山市健康福祉部長、山口（俊）委員から、欠席の連絡をいただいております。

続きまして、本日、代理で御出席いただいております方の御紹介をさせていただきます。国立精神・神経医療研究センター病院長、村田委員の代理で三山副院長でございます。

【村田委員代理（三山）】 三山でございます。よろしくお願いたします。

【井上企画調整課長】 続きまして東村山消防署長、高崎委員の代理で山田警防課長でございます。

【高崎委員代理（山田）】 山田でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【井上企画調整課長】 続きまして清瀬市健康福祉部長、八巻委員の代理で田村健康推進課長でございます。

【八巻委員代理（田村）】 田村でございます。よろしくお願いたします。

【井上企画調整課長】 それでは、委員の紹介を終わりにして、保健所幹部職員の紹介をさせていただきます。

まず、生活環境安全課長の福田でございます。

【福田生活環境安全課長】 福田です。よろしくお願いいたします。

【井上企画調整課長】 保健対策課長の桑波田でございます。

【桑波田保健対策課長】 桑波田です。よろしくお願いいたします。

【井上企画調整課長】 歯科保健担当課長の田村でございます。

【田村歯科保健担当課長】 田村です。よろしくお願いいたします。

【井上企画調整課長】 地域保健推進担当課長の筒井でございます。

【筒井地域保健推進担当課長】 筒井でございます。よろしくお願いいたします。

【井上企画調整課長】 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。ダブルクリップで留めたA4判の資料が2つございます。少し薄目のものと分厚いものになりますけれども、まず、本日の会議次第が一番上にありまして、資料1から15までが留められているものでございます。そしてもうひとつは、地域保健医療推進プラン（平成30年度～平成35年度）の案の7月23日版でございます。

また、この他に机上に置かせていただいておりますのは、前プランの冊子（会議用）でございます。過不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。なお、本日の会議の会議録及び会議に係る資料につきましては、地域保健医療協議会設置要綱に基づきまして原則公開となっております。会議録は後日、ホームページに掲載する予定となっております。

また、福祉保健局の広報用に本日の会議中の写真撮影を少しさせていただきますので、併せまして御了承願いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行は、本協議会の会長であります手島会長にお願いいたします。手島会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【手島会長】 皆さん、こんにちは。本当に厳しい暑さの中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の協議会は、昨年度から皆さんの御協力をいただきながら改定作業を進めてまいりました新しい地域保健医療推進プランの最終確認と、今後のプランの推進方法について協議することが議論の中心となっております。非常に限られた時間ではありますが、皆様方から忌憚のない御意見をいただき、活発な議論の基により良いプランの確認と、推進方法について協議できたらと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは議事の1番目、地域保健医療推進プラン（平成25年～29年度）の最終評価について、それから議事の2番目、地域保健医療推進プランの改定について、この2つについてまとめて審議したいと思います。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

【井上企画調整課長】 それでは、2つの議題を併せて説明をさせていただきます。

まず、資料3を御覧ください。これは最終評価のまとめとなっております。この資料につきましては、3月27日に開催した本協議会と同じ委員構成の3部会合同部会で御了承いただいた内容と変更がございませんので、本日は簡単に説明させていただきます。

まず、(1)に評価対象項目というのがございます。その項目数は全部で50項目となっております。そのうち重点プランが25項目となっております。資料3はホチキス留めになっておりまして、下にA3資料がございます。たただんでありますのを広げていただきますと、それぞれのプラン名が書いておりまして、重点プランには◎印をつけております。各プランの評価のポイント等、それぞれ記載している資料でございます。これが2枚ございまして、両面となっております。

1枚目の「資料3」と書いた資料にお戻りいただきたいと思っております。「2 最終評価の結果」というのがございます。こちらに記載してありますように「順調に進捗した」ものが7項目で14.0%を占めておりまして、「ほぼ順調に進捗した」は43項目で86%ということで、「順調に進捗」又は「ほぼ順調」を合わせて100%といった結果になっております。平成29年度までのプランについての最終評価のまとめを簡単に御紹介いたしました。

続きまして資料4を御覧ください。こちらの資料ですけれども、先ほど申し上げました3部会合同部会の後に、主な修正項目として6月21日付で委員の皆様にお送りしている資料でございます。そのため、こちらにつきましても簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。右側に「修正内容」という項目がございます。こちらを御覧いただきたいと思っております。まず総論でございます。こちらにつきましては、地域包括ケアシステムのイメージ図、そしてそれに伴う記述を追加しております。

また、各論が6項目ございますけれども、1番目につきましては、「各市の健康増進計画」の内容を更新しております。2番目、3番目の「たばこによる健康影響の防止対策」ですが、本日の案では、改正健康増進法の成立がございましたので、64ページの記述を修正し、都の受動喫煙防止条例の成立もございましたので、66ページの記述を修正いたしま

して、現状を反映する形で更に修正を加えているものでございます。

続きまして4番目の「在宅療養支援体制の推進」についてですが、推進プランの記載方法は、各実施主体の主体別の取組を記載した表の上に、必ずリード文を記載するスタイルとしておりますが、この部分だけ記載がございましたので追記いたしました。

5番目です。認知症の取組目標の表の中の実施主体の二つ目に「一般企業」と記載してありましたが、御意見に基づきまして、「事業者（雇用者）」に修正しております。

6番目です。食品衛生法の改正によります、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の記載の修正をしております。各論については以上です。

一番下に、全般的事項ということで3点記載しております。一つ目として、コラムの記載を加えております。最終版の案といたしましては、全30項目のコラムを掲載するという状況になっております。二つ目として、各種統計資料につきましては、当然ながら時点更新がございますので、最も新しいデータに合わせ、それに伴いまして記述のほうも修正しているという状況でございます。三つ目として、年の表示について御意見を賜りました。元号だけでなく西暦との併記とさせていただきます。資料4については以上です。

資料4については以上です。続いて資料5でございます。こちらは、6月21日付で推進プランの案を委員の皆様にお送りしております。その後いただきました御意見への対応案としてまとめた資料になっております。こちらについては、まだ皆様に御説明しているものではございませんので、冊子になっております推進プランの案、本日お配りした7月23日版のページと突き合わせながら、少し丁寧に御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず116ページを御覧いただきたいと思っております。こちらは「難病患者等支援」の項目となっております。表頭が水色になっている表を、これから取組目標の表と申し上げてまいりますけれども、取組目標の表の中段より下になりますが、市の取組が3つございます。その中の2番目の項目に「難病医療費助成窓口の継続と申請時の相談の提供」という記載がございます。以前の案では「相談の充実」という記載になっておりましたけれども、これに対しまして、委員の方から「提供」のほうの方がよろしいのではないかと、といった御意見を頂戴いたしました。この御意見を踏まえまして「提供」という表現に修正させていただきます。また、そのすぐ下、「障害者総合支援法等に基づくサービスの充実」という記載がございます。以前の記載では、「等」が入っていませんでした。難病患者に対するサービスにつきましては、障害者総合支援法に基づくものだけではなく、

ございませんので、その他を含むということで「等」を加えさせていただいております。

次に118ページを御覧ください。こちらは「地域における障害者支援」の項目となっております。まず、青字で記載された「1 施策の動向」についての記述に関してです。以前の案では、障害者自立支援法の改正の記述がかなりございましたが、もうそのことはやや古くなっているのでは、なくても良いのではないかといたした御意見を頂戴いたしました。したがって、1行目の記載にありますように、障害者総合支援法の記載から始めまして、全体として簡潔にまとめています。

また、医療的ケア児に関する御意見でございます。これにつきまして、その他の新たなサービスについても追記したほうが良いのではないかといたした御意見を踏まえまして、「参考」というところから上にカウントして7行目のところに、「さらに、平成29（2017）年度の改正では、精神障害者や障害児に対する在宅支援サービスが追加されました。」という文章を追記しています。医療的ケア児のみならず、様々なサービスの追加ということで、その内容を記載いたしました。

続きまして、119ページを御覧ください。本文の下から2行目、「日中保育や通所先等は」という記載がございます。こちらにつきましては、以前の案では「日中保育や通所先、児童デイサービス等」という表現になっておりました。委員から、児童デイサービス等の表現がもう古くなっているのではないかといたした御意見をいただきまして、他にも新たなサービスを含むという意味合いで、「日中保育や通所先等」に修正しております。

続きまして、121ページを御覧ください。こちらは「精神障害者地域生活支援」の項目となっております。下段欄外の脚注の自立支援協議会の説明でございますけれども、「障害者総合支援法に基づき、」と記載しております。以前の案では「改正障害者自立支援法」の記載から始まりまして、少し長くなっておりましたので、この辺は簡潔で良いのではないかといたしたことで、「障害者総合支援法に基づき、」という記述に修正させていただいております。

続きまして、123ページを御覧ください。「精神障害者地域生活支援」の今後の取組となります。こちらに対しまして、委員から、都や保健所の役割をもう少し明確化してほしいといたした御意見を頂戴いたしました。そこで、上から3行目に「各市、圏域単位で協議の場を持ち、」という表現を新たに追加いたしました。包括的なシステムの検討が必要な時期に入ってきているということ踏まえまして、「協議の場を持ち」という表現を入れさせていただきます。

また、その下の取組目標の表になりますが、一番下に保健所の欄がございます。そして3つの取組目標がありますけれども、一番下の文章に「精神障害者にも対応した包括ケアの推進」という文言が加わっております。先ほどの保健所の役割を明確化してほしいという御意見を踏まえまして、こうした記述にさせていただきます。

次に、同じ取組目標の表の上から二段目、医療機関の取組目標の3つ目の項目です。以前の案では、「地域定着支援」と非常にシンプルに記載されておりました。こちらにつきまして、もう少し具体的にどのように進めていくのか、もう一步踏み込んだ内容にしたほうが良いという御意見を賜りまして、「地域定着のための関係機関との連携強化」という記載に修正させていただきます。

各論については以上です。

次にコラムへの意見として、追加の御希望が二つございました。まず、63ページを御覧ください。2つコラムが載っておりますけれども、下段の「自分で考えて食べる！これからの高血圧予防」ということで、東久留米市の事業といたしまして「しおかるくるめスープ」の取組を新たに掲載いたしました。次に124ページを御覧ください。「心の通う医療と家族会の活動」といたしまして、国立精神・神経医療研究センター病院家族会「むさしの会」の取組を新たに掲載させていただきました。

資料5についての説明は以上ですけれども、さらに委員から御意見を頂戴いたしました。ページは戻っていただきまして12ページになります。一番上に「65歳健康寿命」のグラフがあります。一番上の赤い破線で書かれているのが、65歳平均余命となっております。これにつきましては、健康寿命だけ見るのではなくて、65歳平均余命の伸びとの関係性を見ないと正確なところが把握できないという御意見を賜りまして、当初のグラフに新たに65歳平均余命を加えるとともに、このグラフの下に、4行になりますけれども、その説明を書かせていただいております。

最後に資料6を御覧ください。こちらはパブリックコメントの実施状況でございます。実施期間としましては、平成30年6月29日から平成30年7月15日まで実施いたしました。当所のホームページでの周知に加え、5市の市報にも掲載していただきましたが、残念ながら御意見がゼロという結果となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

【手島会長】 ありがとうございます。膨大な内容についてポイントを絞って御説明いただきました。

推進プランの改定に当たっては、昨年度、改定作業部会を設置して議論を重ねていただいたわけですが、その部会長として御尽力いただきました上木部会長からも御報告、御説明をお願いいたします。

【上木委員】 昨年度、この計画の改定について、改定作業部会と3部会合同部会の部会長を務めさせていただきました上木でございます。事務局から報告があったとおりでありますが、部会長として一つ付け加えさせていただきたいと思います。

今回のプラン改定の趣旨は、改定作業の中で既に説明がされてきておりますが、その中で部会長としては、圏域独自の指標を設定するようになったということと、それからもう一つ、動きをつくるプランという考え方が重要であるとの認識を持っております。その動きをつくるプランというのは、今回は特に指定をすることはせず、計画全体に当てはまる考え方としよう、ということになりました。動きをつくるプランの考え方をどのように当てはめていくかということについては、具体的には、好事例を集めそれを広く普及していこう、ということで説明されてきております。そして、このことについては今年度からの各部会において、動きをつくるプランの考え方をぜひ実践していただきたいと思います。

圏域独自の指標設定ということも、そのような意味でいろいろな好事例があれば、それを踏まえて、その発展や成長を協議会委員が皆で支援をし、また見守っていこうということになるかと思っております。今の段階ではあまり具体的ではありませんが、部会の中でそれを具体化していくということになりますので、委員の皆様方には改めてそれを認識していただきたいと思います。

小さな動きでも、動きをつくる、見つける、そしてそれを育てるというキーワードを、この協議会でも認識をしていただければと思います。

それから、改定作業部会の中で委員の皆さんから指摘されたことで、大切だと思ったことが二つありました。一つ目は、終末期の迎え方と看取り方について委員から提案がありまして、どの部会で取り扱っていくのかということも、併せて議論になりました。内容としては、健康なまち・地域ケア部会や地域医療システム化推進部会が関係してくると思いますので、この終末期の迎え方や看取り方というテーマについては、両方の部会で取り扱っていければ良いのではないかと思います。

二つ目は発達障害です。発達障害についての記載は具体的にはありませんが、ないからといって取り扱わないということではなく、主に障害のところで取り扱っていこうというようにまとめておりました。

部会の報告かたがた、また要望ということでお話しいたしました。

【手島会長】 ありがとうございます。ただ今、事務局から説明があり、そして、プラン改定の中心になっていただいた上木部会長から、改定の基本的な考え方なり、あるいは重要な課題だとは認識されているけれども、このプランに具体的に明文化されていないところについても、今後の推進に向けて改めて認識する必要があるという御説明もいただきました。

本日は、前回プランの最終評価及び新しいプランの最終確認の場ということになります。初めに、前回プランの最終評価について、何か御意見、御質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、前回プランの最終評価については了承されました。

次に、新しいプランについて御意見、御質問をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

非常に膨大であり、広い分野を含んでおりますので、これまでも積極的な御意見をいただき修正を繰り返してまいりました。

奥村副会長、何か御意見等はございませんか。

【奥村副会長】 特にありません。

【手島会長】 それでは、くらしの衛生部会長の奥澤委員から、何かございますか。

【奥澤委員】 特に指摘する内容はあります。図表等もきれいに整理していただき、非常に見やすくまとめていただいたと思います。事務局に感謝したいと思います。

【手島会長】 ありがとうございます。

当真委員と住本委員からは、コラムの追加についての御提言をいただいたわけですが、何か御意見等ございますか。

【当真委員】 私は、東久留米市で健康づくり推進員をしております。東久留米市では「しおかるくるめスープ」という、高血圧予防のために塩分を1g以下に抑え、30g以上の野菜を入れたスープを四課栄養士会の御協力をいただいて作りました。健康づくり推進員も実際に実習を重ねるなどこの活動に協力しています。このスープをベースにした、かなりの数のレシピができていますので、御家庭での参考にいただければと思います。ありがとうございました。

【手島会長】 ありがとうございます。住本委員はいかがでしょう。

【住本委員】 国立精神・神経医療研究センター病院の中で活動させていただいております。

ます、家族会「むさしの会」の住本です。大変お世話になっております。

今回、私は慣れておりませんでしたので、何事も大変フレッシュに感じて、意見を申し上げるのも素人っぽく発言をしてしまい反省しております。

精神疾患の世界は、とにかく社会的な偏見や差別をなくさなければ何も開けてきません。どうしても暗く閉じこもるイメージが強くなるのですが、私はもっと自分達が立ち上がらなくては行けないと強く主張してきております。この会議へ参加したのも初めてですから驚きもございますが、大変に意義を感じております。

今後とも、たくさんの方が苦しんでいる精神の病気を、皆様に御理解いただけるよう啓発していきますので、この場をお借りして御理解のほど、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【手島会長】 ありがとうございました。上木部会長がおっしゃっていた動きをつくるという考え方にも合致するような御提言をいただいたと思っております。どうもありがとうございました。

それでは、前回プランの最終評価及び新しいプランの文章や内容について御意見は、他にはございませんか。

どうぞ。

【石橋委員】 東久留米市医師会の石橋と申します。「生涯を通じた健康づくり」の中に、2020年の東京オリンピックというのが一言も書かれておりません。東京都医師会でもスポーツを通じた健康づくりということ、東京オリンピックを契機にぜひ進めていったらどうだ、ということも言っておりますので、具体的な表現は思いつきませんが、地域のいろいろなスポーツ資源をより活用しながら、健康づくりに生かしていくという、フレイルの項目はありますけれども、せつかくある東京オリンピックの文言を少し入れて、その前とその後を通じた健康づくりというのが、文言だけでも入ると良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

【手島会長】 ありがとうございます。

確かに、東京オリンピック・パラリンピックは、こういったことを市民の方に理解していただくという面ではものすごく大きなイベントであり、とても良い機会になると思います。今の段階でそのところを新しいプランに盛り込めるかどうかについては、事務局と改定作業部会長と私とで、今後確認させていただくということによろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、今、新しく御提案いただいた件については、事務局で協議させていただくということで、それ以外の点についてはこの協議会で承認するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【手島会長】 それでは、御承認いただいたということで、次に進みたいと思います。今後は、今御提案いただいた点について協議をさせていただいた上で、事務局で新しいプランの公表及び冊子の印刷作業を進めていただくということになります。

それでは、続きまして議事(3)の、ただ今御承認いただきました地域保健医療推進プランの今後の推進方法についてです。推進プランについては、策定して終わりというわけではなく、目標達成に向けた今後の取組や進行管理をどのように進めていくかが重要になってきます。この点につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【井上企画調整課長】 本プランの案につきましては、大変貴重な御意見を賜りました。どうもありがとうございます。

それでは、このプランを今後どのように進めていくかということにつきまして、説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料7を御覧ください。こちらに推進方法(案)ということでまとめさせていただいております。個別のプランの取組状況をどのように把握していくのかを記載した資料となります。地域保健医療協議会の下に3つの部会がございます。これを引き続き継続、活用することによりまして、この部会で各プランの現状、課題、成果、保健医療の指標を確認いたしまして、目標達成に向け協議していくということになります。※印のところに書いてありますけれども、プランの初年度である今年度と、中間評価の2020年度、そして最終評価の2023年度につきましては、33項目全てのプランの状況を把握します。そして、2020年度の中間年と2023年度の最終年につきましては、指標の達成状況、進捗状況の評価するということを考えております。また、今申し上げた以外の年度につきましては、都の共通項目、そして重点プラン、これを合わせますと19項目ございますが、こちらの把握とさせていただきます。つまり、今年度、評価の年は33項目になりますけれども、それ以外については19項目という形で整理をさせていただきたいと思っております。

また、先ほど上木委員からの御発言にございましたように、各実施主体から先進事例や連携・協働による好事例を報告していただきまして、それを各部会や協議会で詳しく御紹

介するというを予定しております。その報告様式については、後ほど説明させていただきます。

それでは資料8を御覧ください。こちらは、平成30年度から平成35年度までの6年間のスケジュール案をお示ししております。上からまいりますと、「協議会委員改選」という項目がございます。委員の任期が2年となっておりますので、隔年で委員改選があるということになります。また、協議会につきましては、大きい星印で書いておりますけれども、第2四半期に開催し、各部会につきましては黒の星印で書いておりますけれども、第4四半期に開催するといったような、大まかなスケジュールが書かれております。また、その下に「5市・保健所連絡会」という項目があります。これは年4回、各市と保健所で連絡会を設けておりますけれども、そのうちの2回目、これを推進プラン連絡会として位置づけまして開催していきたいと考えております。その下にあります取組状況シートの作成については、後ほど詳しく説明させていただきます。

続きまして、資料9を御覧ください。これは今年度の協議会と部会のスケジュール案をお示したものです。協議会は7月23日ということで、本日のところが星印になっております。平成31年になりますとすぐに各部会を開くというようなスケジュールとなっております。

そして、本日御了承いただきましたこのプランでございますけれども、9月に公表を考えております。冊子として印刷をいたします。またホームページへの掲載等をしていきたいと考えております。なるべく多くの市民や関係機関の皆様に見ていただきたいと思っておりますので、そうした工夫を図っていきたくと考えております。取組状況シートと先進事例の把握については、時期的には11月頃に作成をお願いいたしまして、部会で報告できるようなタイミングで実施していきたいと考えております。

続きまして資料10でございます。こちらについては、協議会の下に部会がございまして、それぞれの所掌事項を表しております。先ほど上木委員からもお話がありましたように、看取りの部分においては健康なまち・地域ケア部会であったり、また地域医療システム化推進部会といったところで御検討いただくような形になると考えているところでございます。

続きまして資料11を御覧ください。新しい地域保健医療推進プランの一覧です。左側の項目から見てまいりたいと思っております。まず最初に項目がありまして、それぞれのプラン名を記載しております。網かけになっているものが幾つかありますが、これは都の共通項

目と重点プランでございます。次のページの一番下に数を書いてありますけれども、合わせて19項目ということになります。

表頭の部分を右に流すような形で御説明したいと思います。先ほど申しあげました所掌部会が記載されておりまして、それぞれのプランをどこの部会で中心的に御議論いただくのかということを示してあります。●印で示してあります。その次に保健医療の指標を書いてあります。以前お示しいたしました指標の部分ですけれども、見ていただきますと普及啓発という表記が幾つかございます。以前の案では単に普及啓発というだけの表記もございましたので、それではあまりにも抽象的ですので、何に対する普及啓発なのかということをつけ加えています。また、その隣が方向性や目標値を記載しておりまして、その次が把握方法となっております。

把握方法についてですが、こちらにつきましては事業報告や、あるいは市、保健所で把握するといったような書きぶりになっております。この時点ではやや抽象的などころがある感も否めませんが、ベースラインとして共通認識を持てるよう、検討を深めてから報告を依頼するようしていきたいと考えております。

最後の項目、市に作成していただきます項目について★印を付けています。各プランについて所掌事項、把握方法、それらを一覧にまとめたのが資料11でございました。

続きまして資料12を御覧ください。こちらが、具体的にどのような形で把握していくかという様式をお示ししているものです。お開きいただきまして、左側から見てまいりたいと思っております。この取組状況シートは、市と保健所が記載するものでございます。一番上が小平市になっておりますけれども、計画の最終年度の達成目標を簡潔に記載していただきます。その次が、平成30年度から平成35年度までの取組内容を記載していただく項目になっておりまして、その次につきましては、それぞれ当該年度の事業の状況を記載していただく欄となっております。次に、保健医療の指標についてお書きいただきますが、この指標については、本日の段階で内容としてはお示ししているところですが、推進プランの冊子から転記していただく形になります。指標、方向や目標値を転記していただきまして、それぞれ、2018年から2023年度までということで6年間となりますけれども、各年度の実績を落とし込んでいただくというものとなっております。

そして、右側になりますけれども、先ほど申しあげたとおり、2020年度に中間評価、最後に最終評価がございます。取組内容につきまして自己評価をしていただきまして、ここに記載していただくというシートの様式を御提案しております。

続きまして資料13を御覧ください。こちらが、先ほど上木委員からのお話にもありました、動きをつくる取組をきちんと拾っていくための先進事例等報告シートとなります。このシートは、市、保健所はもちろん、関係機関も含めた各実施主体に記載していただくこととしております。多くの実施主体の方から様々な動きについて御報告いただきたいと考えております。取組目標の欄には推進プランから転記していただき、次に事例の概要を記載していただくということになります。ここについては細かく記載することは難しいかもしれませんが、まず、こうしたことをやっているんだという事例をたくさん出していただきまして、それを一覽にまとめましてお示しするとともに、記載していただいた事例の中から、これは特に共有したい、あるいは広めていきたい、そうした先進事例につきましては、保健所から取材をさせていただきたいと思います。詳細を把握いたしまして、それらを協議会や部会で御紹介させていただきたいと考えております。

今後の推進プランの推進方法につきまして説明させていただきました。以上です。

【手島会長】 ありがとうございます。ただ今、新しいプランの推進方法について説明いただきましたが、この件について御意見、あるいは御質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。

それでは、改定作業部会長であった上木委員から、部会での議論を踏まえて新しいプランの推進方法について、何かありましたらお願いいたします。

【上木委員】 ただ今、事務局から、先進事例等報告シートという様式も紹介されました。市と保健所はもちろんですが、関係団体の皆様方、そして市民委員の皆様、要するにこの協議会の全ての委員の皆様が各市の状況を観察していただいて、これは良いなと思った事例は、ぜひ報告を上げてほしいと思います。取組の主体が団体か個人かについてはどちらでも構いません。あまり狭く考えずに、ちょっとしたきっかけをつかんで、そしてそれが発展していけばとても良いのではないかという発想で、ぜひ御協力をいただきたいと思います。

そういう意味では、先ほど家族会の方から、精神障害の分野というのはどうしても偏見や差別がつきまといやすいというお話がありましたが、そのような偏見や差別を少しでも少なくしていくことは、小さな動きから始まることが大変多いです、そういうものを大切にしたいと思います。

また、生活習慣病対策が、少しずつですが広まってきており、その中には、高齢者の体操グループが大変多く作られてきております。このようなことは、小グループで動いてい

く方が、かえってだんだんと市民に広がっていくのではないかと思います。

皆様が良いと思う事例を感じ取り、報告していただくということがとても大切だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【手島会長】 ありがとうございます。公的な取組や団体としての正式な取組だけではなく、市民の側での自主的な取組等も広くここで共有したいという御趣旨ですね。どうもありがとうございます。

そして、各市には、取組状況シートの作成や、今議論になっております先進事例等の報告をお願いすることになります。市の立場から御質問や御意見などございますか。

よろしいでしょうか。

各市でも、それぞれ様々な計画を作られていたり、新しい課題に向けて次から次へと取組が求められておりますので、大変お忙しいとは思ひますが、ぜひ御協力をいただきたいと思ひます。進行管理の中では、評価というよりはむしろ新しい課題や取組の新しいアイデアを広くここで持ち寄って共有していくという趣旨ですので、ぜひいろいろな取組や感じられている課題等を率直に出していただければと思ひます。

また、医師会や関係団体にも先進事例等の報告をお願いすることになりますけれども、何か御意見、御質問はございますか。

【奥村副会長】 小平市医師会の奥村です。各医師会では、それぞれ取り組んでいることがありまして、それは共通の取組だと思ひますが、例えば在宅医療の中で、先ほど上木委員がおっしゃられた終末期、看取りですね。今、アドバンスケアプランニングというのが話題になっておりますけれども、患者さんとの対話をしながら早目に準備をしようという取組です。各医師会で既に始まっていると思ひます。そういう事例等も含めまして、日々患者さんに接する中で、患者さんからこういうこともやっているんだという話もお聞きしておりますので、そういった事例をこのシートに書き込んでいって、事例集ができたなら良いと思ひます。そして、またその中から好事例を選んでいっても良いですし、全部出しても良いと思ひますので、各医師会の先生方、御協力をよろしくお願ひいたします。

また、歯科医師会でも、歯周病健診や在宅歯科等、本当に大変な取組を行っていると思ひます。薬剤師会でも、薬の飲み忘れや残薬の問題等いろいろチェックされていると思ひます。そのような各三師会が取り組んでいる内容を、事例集に入れていただければ良いと思ひております。よろしくお願ひいたします。

【手島会長】 ありがとうございます。

現在、この度の西日本豪雨災害とその後の猛暑の中での復興作業の様子が、テレビで連日報道されています。そこでは、行政と関係団体の役割の重要性が改めて認識されるとともに、全てそこに頼るだけではなく、市民自身が私的なネットワークを作りお互いに助け合う関係を日頃から作っていなければ、あのような状況に対応できないという認識が市民の中にも広がってきています。東京でも、同じような状況に遭ったらどうするのかということをも自分達で考えよう、という動きが出ているという話を聞いておりますので、ぜひ、この圏域でもそのような動きを持ち寄って経験交流できればと思っております。

この他に、御意見、御質問はございますか。

【石橋委員】 東久留米市医師会の石橋です。東久留米市医師会では今、COPD検診に取り組んでおまして、比較的先進的な事例かと思えます。ただ、まだまだ不十分なところがありますので、5年位かけると、かなりしっかりした結果が出せると思っておりますので、その経過も含めて報告させていただければと思っております。

それから、資料11の地域保健医療推進プラン一覧の指標について、2点ほど気になったところがございます。

一つ目は、高齢者保健福祉対策の中の認知症の指標ですが、東京都かかりつけ医認知症研修修了者の数を増やすということですが、この研修は1回受けると修了証が発行されます。何回受けてもまた新しく発行されますので、研修会を受けた人数には同じ人も含まれていますので指標になりにくいと思えます。ですので、東京都のホームページに登録されているメンバーが増えているかどうか、ということは良いと思えますが、もしそれを指標とするのであれば、認知症サポート医をぜひ入れておいていただきたいと思えます。ただ、これは地域の中で住民の方々や家族が、どの程度支援を受けられるかということですので、どちらかという、認知症カフェ等がどの位増えているのかという方が、良い指標になるのではないかと思います。御検討いただければと思えます。

二つ目は、たばこ対策の推進の指標についてです。受動喫煙防止対策が普及啓発されているかどうかということですが、今回、受動喫煙防止条例が成立いたしましたので、かなりいろいろなものの数値が出てくると思っております。例えば飲食店での喫煙です。本当にどれだけ実効性があるのか分かりませんが、どれくらい飲食店でたばこを吸えなくなっているのか。全部の飲食店で実態調査を行うのはとても大変ですので、飲食店の状況が大まかに分かるようなものや、たばこの売上がどうなっているのかなども一つの指標になるのではないかと思います。今回新たに条例ができましたので、こういうところで指

標にされても良いのかと思いました。よろしくをお願いします。

【手島会長】 御意見どうもありがとうございました。この点について、事務局から何かありますか。

【井上企画調整課長】 大変貴重な御意見ありがとうございました。状況が変わってきておりますので、特に受動喫煙防止対策に関しましては、手島会長とも検討をさせていただき、再考するというような形でよろしいですか。

今のところは、具体的に詳しいことがこれから出されますので、それを見ながら、指標について再度協議していきたいと思えます。

【手島会長】 よろしいでしょうか。

【石橋委員】 はい。

【手島会長】 貴重な御意見、ありがとうございました。

資料11の目標値については議論がいろいろありまして、「充実させる」という目標値が大変多く、本当に目標値として設定して良いのかという議論がありました。具体的にどのように明文化するかについては、なかなか難しい点がありますが、進行管理の過程で、各市や各団体ごとに、人数は増えてきているが内容はどうなのか。あるいは、認知症サポーターのところでは、修了者数は増えたかもしれないが、その後、修了者たちは何をやっているのか分からないなど、様々な課題がそれぞれの項目で見えてくると思えますので、毎年行う進行管理の中で、そのような議論をしていただき、より具体的な目標や課題について議論していければと思っております。その一つの具体的な例を、今日の段階でまず提案していただいたということで、本当にありがとうございました。今後も、進行管理の過程で活発な議論ができればと思っております。

それでは、基本的な進行管理の進め方については、事務局から提案いただいた形で進めるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【手島会長】 改めて確認しておきますが、全てこのとおりにというのではなく、目標や進め方については、それぞれの部会で項目ごとにより具体的な議論を進め、具体化していただければと思えます。各市や各団体の皆様方には、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、次の議事(4)平成30年度課題別地域保健医療推進プランの取組について、事務局から説明をお願いします。

【福田生活環境安全課長】 資料14を御覧ください。平成30年度課題別地域保健医療推進プランについて説明させていただきます。

課題別地域保健医療推進プランでございますけれども、1を御覧いただきまして、今まで御議論されていた地域保健医療推進プランに出てくる課題や、新たな問題に対応するために各保健所で自主性や創意工夫を生かして計画を策定し、毎年度実施を決めるものでございます。2番目に平成30年度の取組ということで、今年度何を実施するのかということですが、推進プランで薬物乱用防止が大きな問題の一つとなっております、事業名としては「地域の公共交通機関を活用した薬物乱用防止の情報発信」ということで、薬物乱用防止を取り上げさせていただきます。

具体的にはその下の事業内容を御覧いただきますと、薬物乱用防止を訴える「ダメ。ゼッタイ。」普及運動というキャンペーンが今年の6月から7月にありまして、この時期に合わせて、管内を走る西武バスやコミュニティバスを利用しまして、窓上広告としてポスターを掲示するとともに啓発用リーフレットを配布するというものでございます。この実施期間中は、保健所ホームページのトップページにもバス広告と同じイラストを掲載しており、クリックすると薬物乱用防止のページに自動的に移動するように工夫しております。

先ほど、キャンペーン期間は6月から7月と申し上げましたが、薬物乱用防止の関連としまして、麻薬・覚醒剤乱用防止運動東京大会が開催される11月にも、同様の普及啓発事業を実施する予定になっております。

1枚おめぐりください。可愛い女の子のイラストが描かれたポスターです。このポスターは、「STOP!薬物乱用」、特に今回は「断る勇気」ということで、はっきり断るという部分を強調して作られております。

さらにおめぐりいただきますと、こちらはリーフレットです。表面は上段にポスター、下段に中学生が作成したポスターと標語を掲載しております。これらの作品は、東京都が中学生向けに行っている薬物乱用防止ポスター・標語コンクールの管内分の平成29年度入賞作品です。裏面は「一回だけでも乱用です!」の説明と薬物の種類等を案内しまして、普及啓発を行っております。

バスの窓上広告掲示は、西武バスは既に終了いたしました。まだコミュニティバスが走っておりますので、御乗車のときにはぜひ御覧いただければと思っております。

説明は以上です。

【手島会長】 ありがとうございます。ただ今、薬物乱用防止対策に関する報告をいただきましたが、何か御質問、御意見はございますか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして議事（５）その他ですが、資料１５「ケアマネジャーからの地域連携情報シート」について、事務局から説明をお願いします。

【筒井地域保健推進担当課長】 それでは資料１５を御覧ください。こちらにつきましては、３月の３部会合同部会でも御報告いたしまして、今後、修正等の必要が生じた場合には、地域医療システム化推進部会にて協議させていただくこととしておりました。平成３０年度に介護報酬改定がありまして、その中で地域包括ケアシステムの推進に当たり、医療と介護の連携の一層の推進ということで連携加算が見直されたところがございます。せっかく圏域でこのようなシートを作りましたので、できれば連携加算がとれるような内容にした方が活用が進むのではないかとということで、幾つかの市から御意見をいただきました。その後、圏域５市の介護給付担当の皆様で、加算がとれるように検討していただきまして、２項目追加いたしました。既に介護報酬改定が行われておりますので、早急な対応が必要なため、年度末開催の部会を待たずに、本協議会において御承認いただきたく、お願いしたいと思っております。

具体的には次ページの、ケアマネジャーからの地域連携情報シートの送付票のところ、添付した書類というところに、ケアプランを作成する際に使用する「アセスメントシート」の項目を追加させていただいたということと、次のページの実際の情報シートのところに、「貴院入院日」の欄を追加させていただきました。この２点、追加という形にいたしました。

併せて、戻っていただきまして資料１０を御覧いただければと思います。こちらについても３月の３部会合同部会で御了解いただいたところですが、右側の地域医療システム化推進部会の下に、この資料では地域医療安全推進分科会と記載しておりますが、これとあわせて、これまで情報シートの作成に取り組んでまいりました在宅療養推進分科会というのが設置されてございました。在宅療養に関しましては、同様の会議が他にも立ち上がっている関係がありまして、重複とにならないよう、会議体の整理をさせていただき、在宅療養推進分科会は平成２９年度で終了とさせていただきます。平成３０年度からは、地域医療安全推進分科会のみとさせていただきます。情報シートについては、今後、地域医療システム化推進部会の中で検討していくことにつきまして、本協議会においても御了承

いただきたくよろしくお願いいたします。

【手島会長】 それでは、地域連携情報シートの書式変更がまとまったということと、在宅療養推進分科会については、他に同様の機能を持つ会議があるため平成29年度で廃止するということの2点について、御了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【手島会長】 それでは、異議なしということで、本件につきましては了承とさせていただきます。

その他、何か事務局のほうから御報告、御連絡等ありますでしょうか。

【筒井地域保健推進担当課長】 もう1点、会議体についてでございます。同じく資料10を御覧いただきたいと思えます。これまで、左側の健康なまち・地域ケア部会に、下の★印にあります地域職域連携推進会議の他に、地域別自殺総合対策協議会が付設されておりましたが、自殺対策につきましては、平成28年の自殺対策基本法の改正に伴い、各都道府県及び各市町村において自殺対策計画を策定することが求められ、平成30年6月に東京都自殺対策総合計画が策定されたところでございます。さらに、現在、各市におきましても計画策定に向けて会議体等の準備が進められているところでございます。そこで、こちらにつきましても会議体を整理させていただき、圏域としての地域別自殺総合対策協議会は終了とさせていただき、必要な事項につきましては、引き続き健康なまち・地域ケア部会で協議をしていきたいと考えてございます。

また、引き続き各市の後方支援、広域調整に努めていきたいと考えておりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

【手島会長】 ありがとうございます。

自殺対策については、各市でそれぞれ計画を策定することになり、計画策定のための会議体の立ち上げの取組が進められているため、地域保健医療協議会における地域別自殺総合対策協議会は廃止し、情報交換については、健康なまち・地域ケア部会で行うという提案です。

これについて御了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【手島会長】 異議なしということで、本件についても協議会として了承したということにさせていただきます。

以上で議事は終了ということになりますが、全体を通してここで確認しておきたい、確かめておきたいというようなことがおありの方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、いろいろと議論は尽きないところだと思いますが、そろそろ時間が迫ってまいりました。本日は貴重な御意見をいただきありがとうございます。また、円滑な議事運営に御協力いただいたことについても感謝申し上げます。

この協議会の開催は、今年度は本日のみということになりますが、年明けには各部会の開催が予定されております。その場で、本日御議論いただいたような具体的な推進方策について、それぞれの推進プランを踏まえての具体的な議論を更に進めていただければと思います。各委員の皆様には、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【井上企画調整課長】 手島会長、どうもありがとうございます。そして皆様、長時間にわたり御討議いただき、貴重な御意見を賜りまして、本当にありがとうございました。本日御承認いただきました地域保健医療推進プランの目標達成と着実な推進に向けまして、事務局としても計画的に、また具体的に取り組んでいきたいと考えております。どうぞ御協力よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして、平成30年度北多摩北部地域保健医療協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

閉会：午後2時45分